

去る2月9日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「SKIPシティの利活用について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

まず、SKIPシティ未利用地における利活用方針を示すためにSKIPシティ利活用基本計画を策定すること。開発コンセプトと目指すべきまちの姿を映像関連産業、産業振興及び賑わいの3つのキーワードで整理し、これを踏まえて本市の経済行政の充実に向け必要と考える施設の整備を進めていくとのこと。今後はパブリックコメントを実施した上で、令和4年4月の策定を予定しているとのこと。

また、NHK川口施設の土地利用について、NHKから施設規模拡大の目的でSKIPシティB街区全体の利用を目指し、残地の追加取得に係る申し入れがあったとのこと。今後は本市とNHKがそれぞれ所有する土地の交換などを含め、その手段について協議していくとのこと。

さらに、SKIPシティA街区内にある早稲田大学川口芸術学校跡地について、早稲田大学から校舎を寄贈する意向が示されたことから、SKIPシティ利活用基本計画のうち、映像関連及び産業振興の一部の機能を充足させるため、早稲田大学に対し、寄贈を承諾する旨を申し入れたとのこと。受け入れ時期や方法については今後協議していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、SKIPシティ利活用基本計画にかかわり、SKIPシティ全体の賑わいを創出する交通網の整備に対する民間事業者との協議の状況について問われ、これに対して、基本計画の策定後に整備実現へ向け働きかけを進めていくとのことでありました。

このほか、SKIPシティ利活用基本計画策定から実施に至るまでのスケジュールについて等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口駅周辺まちづくりビジョンの策定について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

本ビジョンは、川口駅周辺の整備にかかわり、昭和58年に策定された川口駅周辺市街地整備構想から約40年が経過しているなか、本市がさらなる選ばれるまちとして発展するため、現状のまちのポテンシャルの活用、社会情勢の変化及び現状の課題への対応の観点から、既存の川口駅周辺市街地整備構想を更新し、川口駅を含む川口駅周辺の整備に係る新たな指針として策定するものであるとのこと。

対象範囲は川口駅周囲の環状道路から約50メートルの範囲のほか、当該範囲から接続する主要な道路等とし、対象範囲内において回遊性や都市機能とい

った特に着目すべき6つの重点項目を設定し、それぞれの項目についてポテンシャルと課題を整理したとのこと。

また、整理された課題を踏まえ当地区が目指すまちづくりの方向性を「住みやすいまちを超えて、働き、活動し、憩うまちとして発展することで、住み続けたいまち・さらなる選ばれるまちへ」と設定したとのこと。

さらに、本ビジョンを実現するにあたっては、市民ニーズの把握や関係主体とのワーキンググループの設置により、官民連携による検討を進めるほか、緊急性と効果の高い項目については優先的に取り組む予定であるとのこと。

今後は現在実施中のパブリックコメントの結果や検討会等を踏まえ、3月末にビジョンの策定及び公表を行う予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、本ビジョンにおいて、対象地域のシンボルとなるべき川口駅に対する考え方について問われ、これに対して、課題を整理した結果、駅や周辺の既存資源を活用した都市機能の充実や鉄道輸送力の増強を取り組み方針として盛り込んでおり、本ビジョン策定後に関係事業者とさらなる意見交換を進めていきたいとのことでありました。

このほか、ワーキンググループへの参加者の想定について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョンへの改訂について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、上位計画である第5次川口市総合計画等と整合を図りつつ、給水収益の減少や水道施設の老朽化の進行など、今日の水道事業が抱える課題を解決するため、本市水道事業の基本理念と将来目標を示した中長期経営計画であるとともに、総務省が全公営企業に策定を要請している経営戦略に位置づけられるものであるとのこと。

計画期間は令和元年度から令和10年度までの10年間であり、今年度で令和元年度から令和3年度までの第1期が終了することから、事業の進捗状況や水需要の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行うものであるとのこと。

主な改訂の内容については、水需要の動向にかかわり、年間有収水量及び給水人口等について新たに推計を行うもの、災害対策・危機管理にかかわり、管路の耐震管率の見直しを行うものなどが挙げられるとのこと。

また、基本理念を実現するための35の具体的事業における計画及び目標の見直しを行うとともに、経営戦略において、令和3年1月からの水道料金改定を踏まえた財政収支の状況や新たな取り組み等を反映させた内容に見直しを行うとのことでありました。

以上のような説明に対して、管路の耐震化における今後の方針について問われ、これに対して、これまでは国の方針に基づき基幹管路の更新を優先的に行なった結果、その耐震管率は令和元年度実績で81.3パーセントと全国平均を大きく上回っているものの、配水管全体では22.7パーセントであることから、今後は基幹管路以外の配水管についても計画的に更新を進めていく方針であるとのことでありました。

このほか、基本水量の設定における考え方について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「川口市公共下水道事業経営戦略の改訂について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、市民に対し良好な下水道サービスを持続的に提供することを目的とした川口市下水道ビジョンに掲げる施策を実現するため、投資の見通しと財源の見通しを均衡させた中長期の収支計画であるとのこと。

計画期間は令和元年度から令和10年度までの10年間であり、平成31年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用したことに伴い、企業会計移行後の経営状況について、企業会計方式に基づく現状分析や今後の検証を行うため、改訂を行うものであるとのこと。

主な改訂の内容については、経営比較分析表を活用した現状分析として、企業会計方式に則った経営指標により行なった経営状況の分析結果を掲載するほか、国のガイドラインに基づき、処理区域内人口及び水洗化人口の予測、有収水量及び下水道使用料の見通しを新たな項目として追加することなどが挙げられるとのこと。

また、汚水処理に要する経費を下水道使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標となる経費回収率の向上に向け、収支改善に関する具体的取り組みや業績指標を新たに設定するとのことでありました。

以上のような説明に対して、経費回収率の向上に向けた取り組みの内容について問われ、これに対して、まずは支出削減のため、包括的民間委託など官民連携の取り組みやデジタルトランスフォーメーションの推進に関する先進事例の調査・研究を行い、プロジェクトチームによる具体的導入の検討を進めていくとのことでありました。

このほか、社会資本整備総合交付金の交付要件について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。